

令和3年8月2日
株式会社 但馬銀行

当行キャッシュカードによるATMでのお支払いの一部制限について

株式会社 但馬銀行は、ご高齢のお客さまから言葉巧みにキャッシュカードを騙し取る「キャッシュカード手交型詐欺」や「キャッシュカードすり替え型詐欺」が多発している状況を踏まえ、これらの被害を防止する対策として、下記のとおりATMでのお支払いの一部制限を実施させていただきますので、お知らせいたします。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとなりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

70歳以上の個人のお客さま

2. 利用制限の内容

当行キャッシュカードによるATMでの1日あたりの現金のお支払い限度額を、20万円とさせていただきます。

(注1) 当行以外のATMでのお支払いも含みます。

(注2) 生体認証によるお取引は、制限の対象外となります。

(注3) 現金支払限度額を20万円より少ない金額に設定されているお客さまはその金額が適用されます。

3. 利用制限の開始日

令和3年9月13日(月)

4. その他

対象となるお客さまで、利用制限の解除を希望される場合は、お取引店の窓口へお申し出ください。

以 上

<お問い合わせは>0120-164-230(フリーダイヤル)
受付時間/9:00~17:00
※ただし、銀行休業日を除く